

# 平成29年度 事業計画書

## I 基本方針

少子高齢化の急速な進展を背景として、労働力人口の減少が見込まれる中、高年齢者のなお一層の活躍が期待されています。高年齢者が自ら培った知識や経験を活かし、地域社会の中で多様な就労を通じて、健康で生きがいを持って生活が送れるよう、なお一層の環境の整備が必要となってきました。

従来型でないさまざまな雇用形態が導入拡大されるなどますますその多様化が進んできております。

当センターにおきましても指定管理運営事業、派遣事業の充実を図りつつ更なる開拓・開発に進展して参ります。また、児童の見守り、空家管理対策事業、介護・日常生活支援総合事業への取り組みを、平成29年度から具体的に参入して参ります。

請負・委託事業として臨時的且つ短期的な就業又はその他軽易な業務の原則を守りつつ、着実に就業開拓・開発に努めて参ります。

これらの事業を市当局及び民間事業者のご協力と諸団体のご指導をいただき、邁進させてまいりますこととシルバー人材センターの基本理念である「自主・自立」、「共働・共助」の下、地域貢献を目指して実現させて参ります。

そして次の事業計画を確実に実行して参ります。

## II 組織体制の充実

### (1) センターの組織体制の強化

- ① 公益社団法人として積極的に事業を展開するため、各機関決定の上、共有することは理事会の責任ということをも再認識し、適宜点検や見直しを行い、組織体制の強化を図って参ります。
- ② 会員とセンターのパイプ役である地域班を通じて、センターの方針や情報を提供し、事業の拡大や会員の自主的活動を推進し、センターの運営の連携強化を図ります。

### (2) 事務局体制の刷新強化

- ① 将来の事業拡大に備え、職業紹介事業、自主事業の開発等に対応できるよう事務局体制の充実と強化を図ります。
- ② 公益社団法人として適切に対応できる知識や情報を収集するため、各種研修等に参加し、職員の資質の向上を図るとともに事務改善や会計事務の適正管理に努めます。

### (3) 会員の拡充と資質の向上

- ① センターの設立趣旨に賛同し、健康で働く意欲と、能力、知識、経験を有する会員を確保し、拡充するため、センターのホームページや市の広報誌に掲載するほか、地域班・職群班等を活用した募集活動を行います。
- ② 役員・班長等の研修会、新会員を対象とした接遇研修等を実施するほか、センターの基本理念の浸透と、会員の資質の向上に努めます。

### Ⅲ 総務会

(1) 理事・班長等の年間活動調整を図るため、次の事業を行います。

① 理事・班長会議の開催

理事・班長会議を組織的に密にして、一般会員が抱える諸問題を理事会へ反映していきます。

② 地区懇談会と親睦事業の実施

地区懇談会と親睦事業を実施して、会員相互の交流を深め、会員としての意識向上を図ります。

③ 外部研修会への参加

全シ協及び千シ連が主催する研修会等に積極的に参加し、情報収集・情報交換等を行い、資質の向上に努めます。

④ 指定管理者への取組

会員の就業機会を確保するため、市内の公共施設の指定管理者の指定を目指して、取り組んで参ります。

⑤ 鎌ケ谷市社会福祉センター指定管理者

「生きがいあふれる憩いの場」を提供するため、安全と衛生に注力して市民が安心して気軽に利用できる施設管理を行います。

また、高齢者の相談、レクリエーションなど高齢者福祉を通して、サービスの向上に努めます。

⑥ 鎌ケ谷市コミュニティセンター指定管理者

鎌ケ谷市コミュニティセンター3館（鎌ケ谷・道野辺中央・南初富）の指定管理者を平成27年4月1日から平成32年3月31日まで5年間の受託を受け運営して参ります。

鎌ケ谷市コミュニティセンターが、地域住民の集う施設であり、多くの住民が、多目的に利用でき、親しみが持てるような場になるよう努めて参ります。

地域の皆さんが自主的なサークル活動を通じて、相互の交流を深め生活環境の向上と、人間性豊かな地域社会の形成を図るため設置した施設であることを肝に銘じ、貸館業務だけでなく、地域住民へのサービスの向上に努めて参ります。

⑦ 一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の実施

千シ連が派遣元となって実施する派遣事業を鎌ケ谷市事務所として実施しています。適正就業の徹底や請負・委任になじまない形態の就業機会の確保を図っていきます。

鎌ケ谷市立小中学校11校及び鎌ケ谷市立保育園4園の用務員業務を平成27年度から派遣委託事業として取り組んでおりますが、さらなる拡充をして参ります。

⑧ 調査研究事業

時代の要請に応じた事業展開を図るため、高齢者、市民、事業所等に対し、高齢者の就業に対する意識の変化や、就業の実態に関する調査、本事業への評価、健康づくりの推進に関する調査などを行います。

⑨ 職業紹介事業の実施

高齢者雇用安定法が改正され平成27年度より、職業紹介事業への移行に伴い、適切に事業を実施して参ります。

⑩ 介護事業への取組について

平成27年介護保険制度改正によりシルバー人材センターにおいても介護支援事業を実施することとなり平成28年度から専門員を配置し取り組んできました。

平成29年3月から具体的な研修会等を開催し、10月ごろ参入を目指して参ります。

⑪ 児童見守り活動の実施

平成28年11月から、児童見守りを市から受託し、実施して参りましたが、更なる事業拡大に努めて参ります。

⑫ 空き家管理対策事業について

平成29年度より「空き家等適正な管理の推進に関する」協定書を市と締結し、鎌ヶ谷市の住みよい環境づくりに貢献して参ります。

## IV 事業実施活動

### (1) 就業開拓と会員拡大事業

雇用によらない「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務」に係る就業機会の確保のため、市民、事業所、官公庁等に対し、就業機会の開拓を目的とした活動を行います。

- ① 就業開拓のベースとなる会員のスキルシートを作成し、就業開拓をしやすいように会員データの充実を図ります。
- ② 新規就業開拓の充実を図るため、就業開拓担当理事を決定し、事業を行います。
- ③ 担当理事や事務職員が地域の家庭や民間事業所、官公署等を訪問・面談し、高齢者にふさわしい仕事を積極的に開拓するとともに、高齢者の就業能力や経験を把握分析し、地域のニーズに対応できる就業の確保を行います。
- ④ 中期計画に基づき、着実に事業実施するとともに会員の増強に努めて参ります。

### (2) 既存就業維持・拡大事業

現に就業先である地域の家庭や民間事業所、官公署等を訪問し就業の継続及び改善等を行い、かつ新たな業務の拡大を図ります。

### (3) 相談事業

入会を希望する高齢者を対象に入会説明会を実施するとともに、高齢者からの相談に対応するほか、地域で就業する高齢者のためワンストップサービスセンターを目指し、雇用・就業・就業能力開発・ボランティア活動等に係る相談や情報提供を市民や高齢者に行います。

- ① 入会説明会を定期的に行います。
- ② 公民館・健康福祉フェア等各イベントに参加し、適宜相談に対応します。
- ③ 就業相談は、市民・高齢者に対応します。

### (4) 普及啓発事業

本事業への信頼と理解が得られるよう、市民、事業所、官公署等に対し、事業の意義や基本理念、仕組み等を周知するとともに、高齢者自身の事業に対する意識啓発を行います。

- ① 高齢者の入会促進や適正な就業の維持を図ります。

- ② 各種イベントへの参加による周知や広報を行います。
- ③ ボランティア活動を希望する高齢者を対象に「できることを」「できる範囲で」取り組んで社会参加活動を市民と連携して実施し、センターのPRと地域貢献に努めます。

#### (5) 研修・講習事業

地域の高齢者に適した臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務が存在していても、それを遂行するために必要な能力が高齢者自身の知識・経験でカバーできない場合は、必要な技能・知識を付与することで就業に結び付けます。

- ① センター内外の講師による「植木剪定講習会」「除草講習会」など会員・市民を対象とした技能講習会や会員の資質向上を図り、顧客の満足度を高めるよう努めます。
- ② 今後は、会員に対して事務系の就業も対応できるようにするため、実務的なPC研修等を実施します。

#### (6) 安全・適性就業事業

高齢者が自ら健康の維持と安全の確保を図りながら、センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と適性就業を促進のための啓発活動に努めます。

##### ① 安全・適正就業の指導及び研修

安全・適正就業の意識向上と作業別の安全就業基準の徹底を図り、事故防止に努めます。

##### ② 事故防止

就業現場の巡回指導を行い、安全に対する意識の高揚に努めます。

##### ③ 健康管理

定期健康診断を推進し、自己の健康管理意識を高め、会員の健康就業に努めます。

##### ④ 交通安全

外部講師に依頼して、交通安全講習を実施し、会員、高齢者等の事故防止に努めます。